

香川県内企業の外国人雇用状況の実態調査

～3割の企業が外国人を雇用～

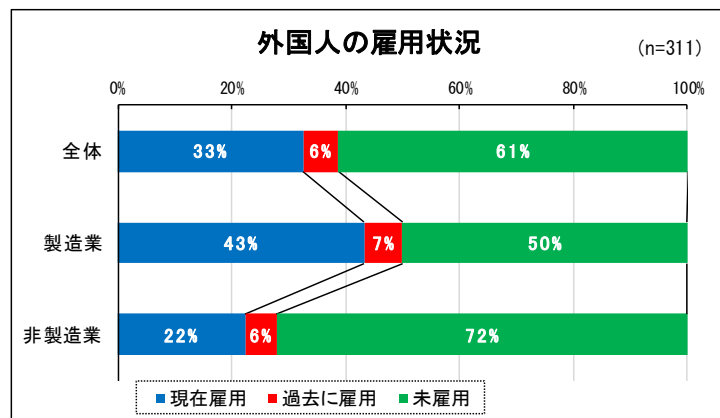
一般財団法人百十四経済研究所は、外国人の雇用状況の実態を把握するため、香川県内企業に対してアンケート調査を実施し、その調査結果を以下のとおり取りまとめた。

【調査の概要】

調査時期：	2019年3月8日～29日
調査方法：	郵送によるアンケート方式
調査対象：	香川県内に本社または主工場をもつ企業626社
有効回答数：	311社（有効回答率49.7%）

1. 雇用実態

県内企業に対して、外国人雇用の有無を尋ねたところ、「現在、雇用している（現在雇用）」33%(101社)、「過去に雇用していた（過去に雇用）」6%(19社)、「雇用していない（未雇用）」61%(191社)という回答が得られた。調査結果から、県内企業の6割は外国人を雇用していないものの、3割超の企業は外国人を雇用している実態が明らかとなった。

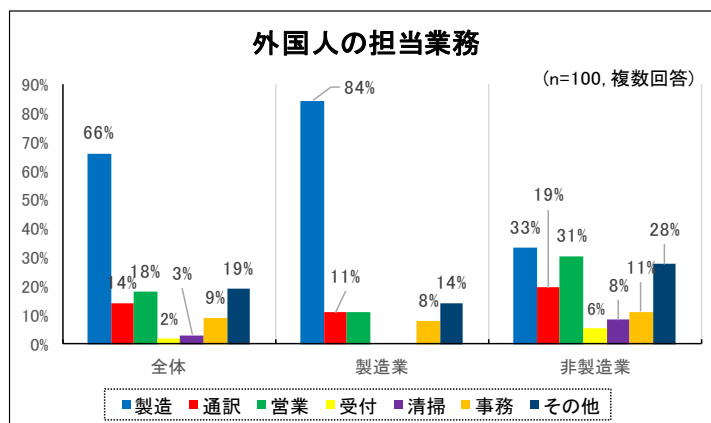


製造業・非製造業別で外国人の「現在雇用」状況をみると、製造業43%、非製造業22%と、業種間における明らかな差がみられる。「過去に雇用」では、製造業7%、非製造業6%とほぼ差がない水準であることから、製造業ではここ最近の人手不足の影響を受けて外国人雇用を進めているのではないかと推察される。

2. 担当業務

外国人を現在、雇用している企業に、外国人が担当している業務を複数回答で尋ねた結果が次の図表である。

全体では、外国人の担当業務として最も多かったのは、「製造」で66%、続いて「営業」18%、「通訳」14%、「事務」9%、「清掃」3%、「受付」2%となっている。なお、「その他」には「設計」、「技術」、「海外生産」、「接客」などが含まれている。



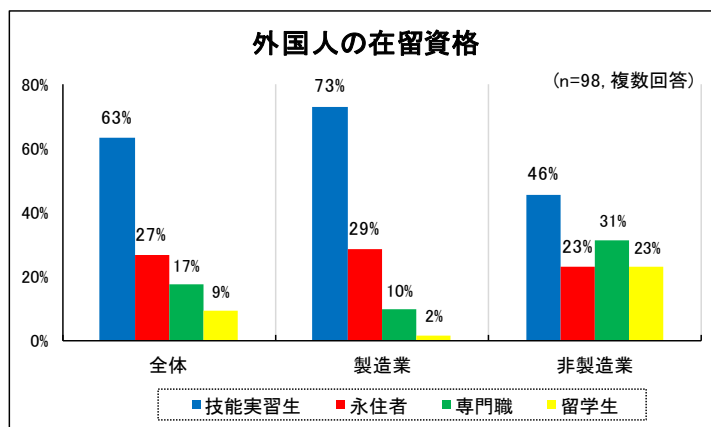
製造・非製造業別で外国人が担当する業務をみると、「製造」について製造業では84%が担当しているのに対して、非製造業では33%となっている。また、製造業は「製造」以外の業務を担当させている企業の割合が1割程度で、種類も限定していることが分かる。非製造業では、「製造」33%と「営業」31%が高くなっているうえに、それ以外の業務にも幅広く亘っており、業務の分布で製造業との差がみられる。

3. 在留資格

就労のため外国人が日本に在留する場合、在留資格が必要になる。今回の調査では、その資格を「技能実習」、「永住者」、「専門職」、「留学生」の4区分で対象企業に複数回答で尋ねた。

結果は、「技能実習生」が63%と最も多く、「永住者」27%、「専門職」17%、「留学生」9%となっている。

在留資格の分布を製造・非製造業別でみると、製造業では「技能実習生」が73%と他の資格よりも圧倒的に多く、また「永住者」

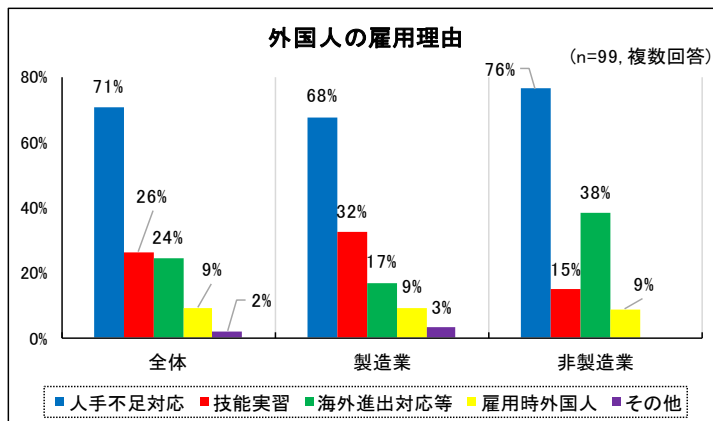


も29%を占めている。非製造業では、「技能実習生」が46%と製造業に比して低い。次いで「専門職」31%、「永住者」と「留学生」が23%と、幅広い在留資格から人手を確保している現状がみてとれる。

4. 雇用理由

外国人を現在、雇用している企業に、雇用した理由を複数回答で尋ねた。

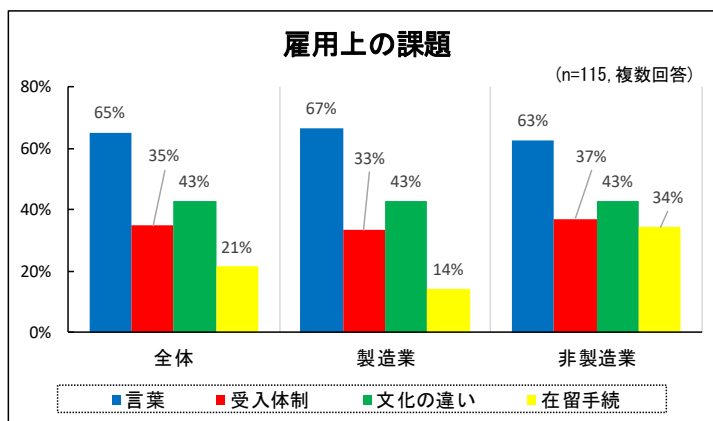
外国人を雇用した理由として、全体では「人手不足対応」が最も多く71%、次いで「技能実習」のためが26%、「海外進出対応等（含む外人対応）」24%、「雇用時外国人（雇用したら外国人だった）」9%となっている。製造・非製造業別でみると、全体とほぼ同じ分布ではあるが、製造業に比べて非製造業では海外進出対応等の理由で、多くの企業が外国人を雇用している実態が明らかとなった。



5. 雇用上の課題

外国人の雇用において企業が認識している課題を複数回答で尋ねた結果が、次の図表である。なお、本件は、現在、外国人を雇用している企業と、過去に雇用していた企業を対象としている。

全体として、企業が外国人雇用を通じて認識している課題は、「言葉（コミュニケーションを取り合うこと）」が65%と最も多く、次いで「文化の違い（生活や文化の違い）」43%、「受入体制（社内の受入体制の整備）」35%、「在留手続（在留手続が複雑、難しい等）」21%となっている。製造・非製造業別で、課題の分布に差異は見られない。



おわりに

改正入管法により、新たな外国人材受け入れのための制度整備が進められている。経営上の重要な課題である「人手不足」について、その対応策として企業が今後、外国人雇用の検討を進めると期待されている。

以上